

令和2年度第2回 多摩市男女平等参画推進審議会 要点録

開催日時：令和2年10月2日（金） 委員へ資料送付
令和2年10月8日（木） 委員からの意見・質問集約
令和2年10月14日（水） 委員への意見・質問回答
令和2年10月19日（月） 委員からの意見・質問集約
※上記やり取りをもって一回の会議開催とみなします。

場 所：書面会議により開催

出席委員：広岡守穂委員、木本喜美子委員、岡村隆広委員、神子島健委員、神山直子委員、
堤香苗委員、藤江美也子委員、真野文恵委員（会長・副会長以下50音順）

欠席委員：なし

事務局：河島課長、西担当主査、吉田主事

傍聴者：なし

（発言者凡例：◎会長、○委員、◇事務局）

次 第

1 令和2年度第1回多摩市男女平等参画推進審議会要点録（案）（報告）

○2ページ目「10 令和元年度多摩市民・市職員意識及び実態調査の結果速報について（報告）」の会長の発言部分について、「男女別にも」ではなく「男女別も」または「男女別でも」の方が、自然な表現になるのではないか。

◇ご指摘のとおり「男女別でも」に修正し、内容を確定する。

2 「第4次多摩市女と男がともに生きる行動計画」基本目標について（報告）

資料1 基本目標説明資料

◇「第4次多摩市女と男がともに生きる行動計画」基本目標について報告した。

3 議題

（1）「第4次女と男がともに生きる行動計画」計画の骨子案及び体系案について

資料2 計画の骨子（構成）案

資料3 計画の体系案

資料4 計画の体系案を検討するにあたって意識した主なポイント

資料5 計画の体系案補足説明資料

資料6 男女平等・男女共同参画に関する多摩市民意識及び実態調査結果報告書

資料7 男女平等・男女共同参画に関する多摩市職員意識及び実態調査結果報告書

資料8 策定方針

(委員からの質疑と応答)

<基本目標「性別にとらわれない誰もが暮らしやすいまちの実現」について>

- 体系案の課題「家庭・学校・地域等におけるジェンダー平等意識の醸成」の施策において、学校教育での性教育は含まれているか。性被害を受ける前から性被害について教えることも、「家庭・学校・地域等におけるジェンダー平等意識の醸成」の課題に含まれるように感じた。
- ◇学校での性教育に関する取組みは計画に含めたいと考えており、具体的な取組み内容について今後教育委員会と調整し検討していく。位置付けとしては「基本目標 性別にとらわれない誰もが暮らしやすいまちの実現」→「課題 家庭・学校・地域等におけるジェンダー平等意識の醸成」→「施策 男女平等参画推進のための意識啓発と情報提供」または、「基本目標 人権尊重とあらゆる暴力の根絶」→「課題 生涯を通じた健康支援」→「施策 性差や年代に応じた健康支援」に紐づけたいと考えている。
- 課題の「困難な状況に置かれている方への支援」は基本目標「性別にとらわれない誰もが暮らしやすいまちの実現」と合致していないように感じるので、基本目標から“性別にとらわれない”を削除してはどうか。
- ◇「困難な状況に置かれている方への支援」には母子父子家庭や性的指向・性自認に関する課題を抱えている当事者への支援も含まれるため、「性別にとらわれない」という表現を用いている。また、「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」の基本理念において「性別並びに性的指向及び性自認にかかわらず」といった表現を用いていることから、現行計画では使用していない「性別にとらわれない」という表現をあえて用いて男女平等参画を推進していきたいと考えている。
- 課題の「困難な状況に置かれている方への支援」というあたりの施策に、支援の基盤やネットワークとなるコミュニティの強化のような視点のものがあってもいいかもしれない。
- ◇ご意見を踏まえて、今後具体的な取組み内容を検討していきたいと考える。

<基本目標「ワーク・ライフ・バランスとあらゆる分野における女性の活躍の推進」について>

- 体系案の課題「地域活動・防災対策における女性の参画促進」の施策『男女平等参画の視点に立った防災対策の推進』について、多摩市としては、備蓄品の内容の情報提供等は考えているか。避難所に女性用品・乳幼児品の備蓄がしっかりしているという情報を受け取ることが出来れば、とても安心する。
- ◇現在、多摩市公式ホームページにおいて地区防災倉庫の備蓄品については情報提供しているが、各避難所における女性用品や乳幼児品の情報提供は行っていない。そもそも女性用品や乳幼児品について備蓄スペースの問題等から充実した備蓄ができていない状況である。現時点では災害が発生し避難生活が長期化するなどにより足りなくなった場合は国や東京都など外からの救援物資を活用することが想定されるが、その場合は適宜情報提供を行っていくことになる。

- 基本目標「ワーク・ライフ・バランスとあらゆる分野における女性の活躍の推進」について、配偶者が存在する場合もしない場合も、家族や同僚の男性の意識変革も必要と考える（男性が考える場を増やす）。課題の一つとして男性の意識改革的な項目を設け、男性が実行動にブレイクダウンしやすい施策を入れ込めれば良いと考える。
- ◇現状の市の体制及び今後の実現可能性を想定し、施策「男女で担う家事・育児（子育て）・介護への参画促進」の中で男性への取組みを位置づけたいと考える。
- 基本目標「ワーク・ライフ・バランスとあらゆる分野における女性の活躍の推進」について、女性の参画促進についての記載があるが、参画できる為の環境作りも施策に必要かと思う。
- ◇ご指摘のとおり、「女性が参画できる為の環境づくり」は重要な視点だと考える。環境がないと参画促進も難しいという認識に立ち、より実効的な取組みを進めていくために、例えば課題名称を「政策・方針決定過程における女性の参画促進のための環境づくり」、「地域活動・防災対策における女性の参画促進（拡大）のための環境づくり」といった表現とするかどうか改めて検討したいと思う。

<基本目標「人権尊重とあらゆる暴力の根絶」について>

- 体系案の課題「配偶者等からの暴力の防止と被害者への支援」について、配偶者等の『等』には、何が含まれるのか。配偶者という言葉しか出ていないと、被害者が勝手に『自分は結婚している訳ではないから含まれない』と解釈し、相談できない人もいるのではないか。
- ◇配偶者等の『等』には、恋人など親密な関係にある者が含まれる。なお、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」で定義される「配偶者」には、婚姻の届出をしていないいわゆる「事実婚」が含まれる。男性、女性の別を問わず、また、離婚後（事実上離婚したと同様の事情に入ることを含む）も引き続き暴力を受ける場合も含まれます。ご意見を踏まえ、計画書には上記の婚姻の届出をしていない対象者について分かりやすく記載したいと思う。
- 体系案の課題「性に関するハラスメントやストーカー、性暴力等の防止」の中の施策『セクシュアル・ハラスメントやストーカー、性暴力の防止のための意識啓発と情報提供』について、これは誰が対象か。
- ◇年齢や性別を問わず、幅広く市民を対象に考えている。その中でも10代、20代への意識啓発や情報提供が重要であると考えている。
- 体系案の課題「生涯を通じた健康支援」について、何歳以上が対象か。『生涯を通じた』という文字を見ると、0歳からの一生涯を指すのかとイメージしたが、施策を見ると40歳以上を指すのか。また、施策の中の『こころとからだの健康づくりに関する支援』とは、具体的にどのようなものなのか気になった。

◇「生涯を通じた健康支援」については、年齢や性別を問わず、幅広く市民を対象に考えている。なお、「学校での性教育に関する取組み」をこの課題に紐づけることも想定される。また、施策の『こころとからだの健康づくりに関する支援』は、例えば現行計画で取り組んでいる「女性の心とからだの健康相談の充実」や、乳がん・子宮がん対策、H I Vやエイズ等の正しい理解と予防、高齢者向けの骨粗しょう症対策、質の良い睡眠のとり方に関する啓発等を想定しているが、今後の具体的な取組みを検討していく中で、施策の『性差や年代に応じた健康支援の充実』と一体とすることも想定される。この点について改めて素案作成段階でご審議いただければと考えている。

<新型コロナウイルスの影響について>

○新型コロナウイルスの影響はある程度長く続く問題だと思うので重要だと思うが、コロナの影響が新卒者や女性そして非正規雇用者に与える大きなインパクト自体について、どこにも記載されていないように思う。それで良いのか。新型コロナ感染症が広がっていることをふまえて、リモートワークの推進、市役所がウェブ環境を整え、女性センターでウェブを利用した事業を増やすなど、計画に盛り込むべきことがあると思う。

◇新型コロナウイルスの影響はご指摘の通りある程度長く続くものと考えられる。このため、計画書にはリモートワークの拡大、ウェブ環境の整備の必要性、DVの深刻化など、新型コロナウイルスの影響で変化したこと、問題がより顕在化したことなどについて、「はじめに」の部分や必要に応じて各課題・施策の説明箇所に盛り込んでいきたいと考えている。

○新型コロナウイルスの影響について、将来に関わる行動計画等を作成する場合には必ず入れなければならない視点だと考える。誰もが経験したことのない、今後のことは誰もわからない状況にあっても、考えられること・予想されることは叡智を集めて文章化し、未来の社会のためにも記録に残しておくべきだと考える。働き方改革を謳ってもなかなか変わらなかった社会が、コロナ禍を契機に在宅勤務、地方への移住等の大きな変容を遂げようとし、また、配偶者との在り方も変わってくることが考えられる。新たな項目を起こす必要はないと思うので、新型コロナウイルス感染症への対応を考える該当箇所に「※」等の印を付け、文章による説明を加えておくとうよいのではないか。

◇ご意見の「新型コロナウイルス感染症への対応を考える該当箇所に「※」等の印を付け、文章による説明を加えておく」について、どのように表記していくか等について検討したいと思う。そのうえで改めてご審議いただきたいと思う。

<その他>

○表記について、四角囲みの色分けにはどのような意味があるのか。このページに【凡例】を示すとわかりやすいように思う。

- ◇四角囲みの色分けについて、色自体に意味は特にないが、ピンクは主に市民が対象、水色は主に事業者が対象、緑色は主に市役所の取組みという形で区別している。素案作成時には、ご指摘のとおり凡例を用いるなどわかりやすく表記したいと思う。
- ワーク・ライフ・バランスは女性活躍推進計画、人権尊重とあらゆる暴力は配偶者暴力対策基本計画と、位置付けられた計画が示されているが、基本目標「性別にとられない誰もが暮らしやすいまちの実現」と「男女平等参画社会の実現に向けた総合的な計画の推進」の項目には、それぞれの背景となる計画等はないのか。
- ◇「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 28 年 4 月）」第 6 条第 2 項で、市町村は「市町村推進計画」を定めることが努力義務として規定されている。また、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」第 2 条の 3 第 3 項で、市町村は「市町村基本計画」を定めることが努力義務として規定されている。このことから、「第 4 次女と男がともに生きる行動計画」では、体系案の太枠で囲った取組みを女性活躍推進法に基づく市町村推進計画、配偶者暴力対策基本法に基づく市町村基本計画を包含した形として策定したいと考えている。なお、行動計画自体は、現行計画と同様に「男女共同参画社会基本法」第 14 条第 3 項に基づく「市町村男女共同参画計画」として位置付けるとともに、「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」第 9 条に基づく計画としても位置付ける。
- 各基本目標・課題・施策は全て実施していく内容だが、日程的な優先度等、重点を置いて実施していく施策は考えているか。現時点での達成度合い等を考慮した場合、どこにウェイトを置いて活動をしていくか（全てを 100 とした場合での配点付けをするイメージ）を示した方が、足りない部分が明確になってくるかと思う。
- ◇現行計画でも 3 つの重点課題を掲げているが、ご指摘のとおり「第 4 次女と男がともに生きる行動計画」でも重点課題のような課題解決に向けた優先度が高い課題や事業等を位置づける必要があると考えている。この点についても、素案作成段階でご審議いただきたいと考えている。
- 項目立てとは関係ないと思うが（文言のレベルで）、SDGs に触れているので、単に SDGs にジェンダーが出てきているという話だけでなく、ジェンダー不平等が続く事は持続可能性を減らしていく、というくらいの強い構え（姿勢）があってもいいと思う。
- ◇素案にご意見を反映した内容を盛り込みたいと考える。内容について素案作成段階に改めてご審議いただければと思う。

（結論）

以上のいただいたご意見を反映し、内容についても素案作成段階において改めてご審議いただく。

4 その他